平成２５年（フ）第４７８号
岡山県倉敷市下津井１丁目12番17号
破産者　田中　　進
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６７号
北海道登別市千歳町２丁目10番地３
破産者　株式会社大和電機北海道
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所室蘭支部破産係

平成２６年（フ）第７６１号
東京都東村山市廻田町１丁目33番地３
破産者　山崎　元靖
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２５年（フ）第４２３号
金沢市此花町８番15号
破産者　株式会社大海自動車商会
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第３９号
三重県鳥羽市鳥羽１丁目196番地15
破産者　有限会社みしまや海産店
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
津地方裁判所伊勢支部破産係

平成２６年（フ）第２５７号
熊本市西区花園３丁目４番46号
破産者　有限会社トモエ電機商会
1　決定年月日　平成27年１月28日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２４年（フ）第３７８号
山梨県北杜市長坂町渋沢928番地
破産者　名取　慶勝
1　決定年月日　平成27年１月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第２５５号
山梨県中巨摩郡昭和町清水新居1559番地　ベストライフビル４Ｆ
破産者　小林　美子
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第５４４１号
大阪府高槻市川添２丁目１番20号　コスモ川添マンション410号室石原方、開始決定時大阪府摂津市鳥飼西２丁目34番９号
破産者　津村　忠広
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第１号
奈良県橿原市山之坊町22番地の３　グレースコート103、住民票上の住所奈良県磯城郡田原本町大字秦庄580番地
破産者　濵井小百合（旧姓髙田）
1　決定年月日　平成27年１月26日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２６年（フ）第１４４７号
札幌市手稲区前田５条８丁目１番１―715号
破産者　長島　千尚
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第３２号
山形県東置賜郡川西町大字中小松2893番地
破産者　萩　　康夫
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
山形地方裁判所米沢支部

平成２５年（フ）第２６号
新潟県佐渡市河原田本町213番地
破産者　本間　義八
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所佐渡支部

平成２５年（フ）第３１３号
愛知県瀬戸市山手町１番地の１、旧住所静岡市駿河区登呂６丁目12番２号
破産者　新井　哲郎
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第１９１６号
愛知県知多市八幡字鍋山７番地の17
破産者　石黒　亢郎
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第４２９号
広島市中区南千田西町４番13―101号
破産者　島田　智子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第４号
香川県観音寺市高屋町947番地１
破産者　三好　信夫
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

平成２６年（フ）第５０２号
熊本市中央区新大江３丁目12番22―501号
破産者　西　とよ子
1　決定年月日　平成27年１月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係